

連載 患者トラブル 110番 file.9



## リーマー誤飲時の対応

歯科診療中にリーマーを誤飲した患者への今後の対応はどうすべき…。今回は、実際に協会に寄せられたこの事例をもとに紹介する。万が一起きてしまった場合の参考になれば幸いである。

**【相談】** 昨日の午前に治療した患者がリーマーを誤飲したため、救急病院に付き添つて行つた。

内視鏡にて取り除く試みをしたが小腸に入つていたため取り除けず、入院となつた。

病院には歯科口腔外科があるが、現在は外科が診てある。昨日の午前、夜、本日の朝、夕方にX線撮影。今朝までは動いていたが、夕方に撮影した時は動きがほとんどなかつたとのこと。現在、絶食中で明朝X線撮影を行つて動きがないようなら、摘出手術を決断することとで患者と話しをしている。消化管穿孔の可能性もあるが、対応は妥当だろうか。治療計画について歯科口腔外科部長から説明を受けたいと考えているのだが。

### 【対応】

病院に入院している状態なので、患者さんが手術を拒否せず同意している状況では、病院の医師の判断によることになる。

一般的には絶食させず、常食をできるだけ摂つてもらい、自然排出させることが多いが、絶食させているということは、繊毛運動により自然排出を待つてい

る、さらには手術を前提にしているとも考えられる。自然排出の場合には、穿孔して小腸を傷つける可能性

があり、穿孔が生じると重度の炎症と感染症を生じるリスクも考えての病院の外科医師の判断と思われる。

**【結果】** 恩師の大学教授などから文献を寄せてもらい、それ

**【考察】** 誤飲や誤嚥をしないよう

六(3)…百二十六～百二十九・二〇一五)として、症例報告されている。

文献などを取り寄せ、歯科口腔外科部長から外科の先生に自然排出を打診しているのも一案である。

患者に対しては、お見舞いに行くなど、誠意ある対応を図ることで、お互いの信頼関係を保つことができる。医賠責任保険の代理店には、事実関係を連絡しておくことで、後の補償についても迅速な対応が可能となる。

このほどで対応している。これまで、内視鏡や喉頭鏡を用いて、外科の先生と話すことができ、普通食に変更してもらえた。入院をしたまま経過を見ていたところ、普通食にしてから三ヶ月で無事、自然排出することができ、退院した。

患者との関係はトラブルになつておらず、良好な関係で引き続き通院することになつて。入院費用などについては、医賠責任保険のほうで対応している。

なお、今回の案件は、「根拠の搬送先病院と連携を取りつておく」と安心である。

また、内視鏡や喉頭鏡を扱っている病院など、緊急時に搬送先病院と連携を取りつておくと安心である。

なお、今回の案件は、「根拠の搬送先病院と連携を取りつておく」と安心である。

う、十分注意して治療することができるが、万が一これが求められるが、万が一が起きてしまった場合の対応方法を研修しておくことが必要となる。